

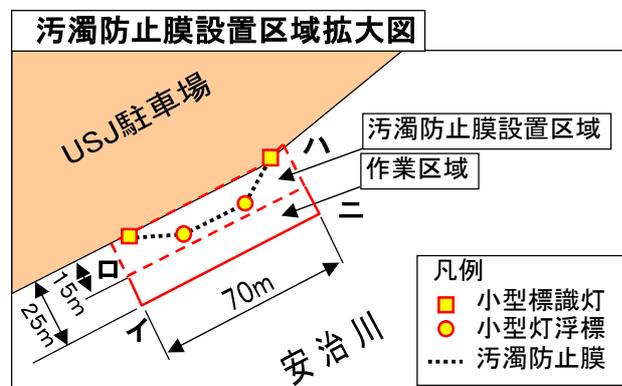
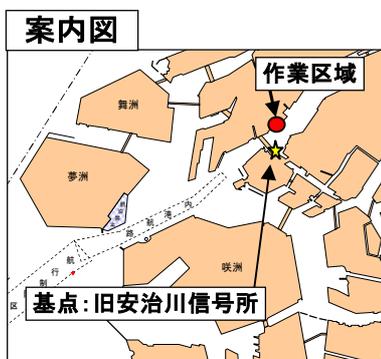
安 全 情 報

O N I C 1 9 - 5 - 5
平成 1 9 年 5 月 1 7 日
大阪港航行安全情報センター
TEL06-6612-4363 FAX06-6612-4366

大阪区第2区安治川護岸補強工事(桜島入堀上流右岸)の護岸背面の地盤改良に伴い安治川右岸の護岸際に汚濁防止膜を設置・維持管理・撤去する作業が下記のとおり実施されます。

記

- 1 期間及び時間** 平成19年5月21日(月)～平成19年7月31日(木) <予備日を含む>
汚濁防止膜設置：
平成19年5月21日(月)～23日(水)の内、1日【日出～日没】
汚濁防止膜撤去：
平成19年7月9日(月)～10日(火)の内、1日【日出～日没】
<予備日> 平成19年7月11日(水)～平成19年7月31日(木)
汚濁防止膜維持管理は【終日】
- 2 作業区域** 下図のとおり
- 3 作業概要** (1) 汚濁防止膜を護岸上のクレーン車にて護岸際に設置・撤去します。
(2) フーカー式潜水土により、玉掛作業等を行います。
(3) 波浪による汚濁防止膜の動揺がないようにコンクリートブロックにて固定します。
- 4 安全対策** (1) 潜水作業船には海上衝突予防法による『A旗』を表す信号板を陸上に掲げます。
(2) 潜水作業中は警戒船1隻を配備し付近航行船舶に対して注意を喚起します。
警戒船には『警戒』と記した赤旗を掲げ航行船舶の安全確保に努めます。
(3) 汚濁防止膜の夜間保安対策として、
・海上2箇所のフロート部に小型灯浮標(毎4秒1閃、黄光、光達距離4km)
・陸上接続部2箇所に小型標識灯(毎4秒1閃、黄光、光達距離4km)
を設置して付近航行船舶に注意を喚起します。
(4) 台風時に、汚濁防止膜が流出する可能性があるとは判断した場合は、クレーンにて速やかに陸上に上げて護岸付近にて保管します。
- 5 出 所** 大阪港長許可 第226号(平成19年4月25日)
- 6 連絡先** 東洋建設株式会社 安治川作業所
現場責任者 平井 義人 電話 06-6460-3295 (携帯 090-5121-0631)



汚濁防止膜設置区域			
基点: 旧安治川信号所			
各点	方位	距離	
イ点	基点より 18°	355m	
ロ点	イ点より 325°	15m	
ハ点	ロ点より 55°	70m	
ニ点	ハ点より 145°	15m	

船舶への周知について、ご協力ください。